



2014年1月31日

中国における「ONE PIECE」関連模倣品 行政摘発の件

株式会社バンダイ
株式会社メガハウス
株式会社バンプレスト

バンダイナムコグループの株式会社バンダイ（本社：東京都台東区、社長：上野 和典）、株式会社メガハウス（本社：東京都台東区、社長：奥山 巖）及び株式会社バンプレスト（本社：東京都品川区、社長：吉川 昌之）の3社は、中国 広東省広州市において「ONE PIECE」関連の模倣品を多数販売する6業者に対し、広州市工商行政管理局に行政摘発請求を行いました。この請求を受け広州工商所越秀分局が2013年11月に摘発を行い、これまでに多数の「ONE PIECE」関連の模倣品（1,000点以上）が押収されています。「ONE PIECE」作品に関する知的財産権は株式会社集英社及び東映アニメーション株式会社が管理しておりますが、今回の行政摘発は両社の協力のもと行われました。

私ども3社が正規のライセンスを受けて製造・販売する「ONE PIECE」のキャラクターフィギュアに関し、パッケージデザイン及び本体フィギュアを違法に複製した悪質な模倣品が中国をはじめとする各国にて近年流通しております。これらの模倣品には、正規品より取引価格が異常に安い等の特徴があります。

私ども3社では、ブランドイメージの維持・向上と、消費者へのより良い商品・サービスの提供のため、今後も知的財産権の保護に注力し、消費者及び流通各社に模倣品の存在について注意喚起を行うとともに、侵害行為に対して厳正に対処してまいります。

<参考：押収された模倣品例>



以上